



島根県報

平成21年3月31日（火）

号外第55号

（毎週火・金曜日発行）

<http://www.pref.shimane.lg.jp/>

目 次

【告 示】

海岸保全区域の指定

（港湾空港課） 2

告 示

島根県告示第256号

海岸法（昭和31年法律第101号）第3条第1項の規定により、次の区域を海岸保全区域に指定するので、同条第4項の規定により告示する。

海岸保全区域の指定（平成3年島根県告示第1111号）は、廃止する。

平成21年 3 月 31 日

島根県知事 溝 口 善兵衛

| | |
|-------|--|
| 沿 岸 名 | 中海沿岸 |
| 海 岸 名 | 境港海岸 |
| 地区海岸名 | 美保関地区海岸 |
| 延 長 | 2,382メートル |
| 区 域 | <p>次の基点を順次に直線で結んだ線並びに基点16から補助点16—1、補助点15—1、補助点14—1、補助点11—1、補助点8—1、補助点5—1、補助点4—1、補助点3—1、補助点1—1及び基点1を順次に直線で結んだ線により囲まれた区域</p> <p>(点の表示)</p> <p>基点1 島根県松江市美保関町才谷1335番地の三等三角点（美保関）（北緯35度33分59秒、東経133度18分26秒）から222度29分07秒、1,378.806メートルの地点</p> <p>基点2 基点1から298度38分23秒、24.077メートルの地点</p> <p>基点3 基点2から252度06分49秒、87.507メートルの地点</p> <p>基点4 基点3から263度17分54秒、452.208メートルの地点</p> <p>基点5 基点4から249度11分21秒、169.683メートルの地点</p> <p>基点6 基点5から276度05分51秒、202.451メートルの地点</p> <p>基点7 基点6から244度49分58秒、136.664メートルの地点</p> <p>基点8 基点7から259度54分00秒、114.468メートルの地点</p> <p>基点8A 基点8から294度47分22秒、23.237メートルの地点</p> <p>基点9 基点8Aから324度32分15秒、46.645メートルの地点</p> <p>基点10 基点9から308度29分45秒、44.295メートルの地点</p> <p>基点11 基点10から277度53分52秒、35.843メートルの地点</p> <p>基点12 基点11から251度23分26秒、77.819メートルの地点</p> <p>基点13 基点12から240度41分35秒、23.633メートルの地点</p> <p>基点13A 基点13から212度47分40秒、102.694メートルの地点</p> <p>基点13B 基点13Aから226度19分17秒、28.242メートルの地点</p> <p>基点14 基点13Bから237度37分57秒、98.831メートルの地点</p> <p>基点15 基点14から255度21分56秒、95.935メートルの地点</p> <p>基点16 基点15から263度48分11秒、361.333メートルの地点</p> <p>補助点16—1 基点16から203度15分32秒、57.059メートルの地点</p> <p>補助点15—1 基点15から169度34分08秒、54.343メートルの地点</p> <p>補助点14—1 基点14から150度13分57秒、55.169メートルの地点</p> <p>補助点11—1 基点11から174度38分38秒、74.483メートルの地点</p> <p>補助点8—1 基点8から197度19分14秒、71.900メートルの地点</p> |

| | | |
|--|---------|---------------------------------|
| | 補助点 5—1 | 基点 5 から172度38分29秒、54.447メートルの地点 |
| | 補助点 4—1 | 基点 4 から166度14分12秒、64.451メートルの地点 |
| | 補助点 3—1 | 基点 3 から167度41分16秒、55.528メートルの地点 |
| | 補助点 1—1 | 基点 1 から195度48分52秒、50.000メートルの地点 |